令和８年度第３回丹波篠山市総合教育会議　議事録

１　日　時

令和 8 年 8 月 27 日（木）　18 時 02 分～19 時 11 分

２　場　所

丹波篠山市役所第 2 庁舎 3 階 2-301,302 会議室

３　会議に出席した構成員

市	長	酒井　隆明
教育委員会		
教 育 長		丹後　政俊
教育委員		西田　正志
教育委員		吉良　佳晃
教育委員		倉　真智子
教育委員		吉川　陽子

４　事務局出席者

学校教育部	部　長	河南　剛
こども未来部	部　長	中野　悟
社会教育部	部　長	岸野　良広
学校教育部	次　長	小嶋　拓也
学校教育課	課　長	石井　健一
学校教育課	副課長	岸本　純平
社会教育課	課　長	辻川　貴志
教育総務課	課　長	山内　俊秀
教育総務課	副課長	近成　和泉

５　次第及び協議事項

別紙のとおり

	1　開会
酒井市長	本日は傍聴の方もたくさん来ていただいている。部活動の地域展開をどのようにしていくか、難しいところがだんだん出てきているが、丹波篠山市としては、教員の負担を軽減しつつ、子どもたちに部活動の機会を与えていこうという考えのもとで取組を進めていきたいと思う。1 回 2 回の話合いで解決されるものではないが、協議をしたい。保護者の方や地域の方の意見にも配慮しながら進めていきたい。
	2　協議事項 （１）部活動の地域展開について ＜主な質疑応答＞
酒井市長	それでは、前回、課題となっていたことについて、教育委員会事務局から説明願う。
小嶋次長	前回の課題は、学校の教職員が地域クラブ指導者として、勤務時間内に指導することができるのかどうかを根拠を持って確認をすること及び現在地域展開しているクラブ、学校部活動に在籍をしている子どもたちがそれぞれ何人ぐらいいて、どこの場所で活動しているのかについて、分かるように一覧にまとめることの 2 点であった。
酒井市長	今までの議論を簡潔にまとめた資料を配布した。「部活動の教育的意義は極めて高い」、「部活動を各学校で続けられるようにしてほしい」というのが生徒、保護者の声である一方で、教員の働き方改革があるとともに、部活動の指導をしたいという教員は約 2 割にとどまるという実態がある。こういった状況の中、教員に負担をかけずに、生徒たちが希望する部活動の機会をできるだけ保障していくのかを考えていくことになる。いかにこの地域移行を進めていくかということで、(1) は、休日は地域クラブに地域展開して、平日は学校で部活動をやっていく、今現在の状況であるが、ただし、令和 13 年までに休日は地域展開することが出ているので、休日は地域、平日は学校という形が令和 13 年以降も続けられるかどうかは未定で、国もはっきりと言っていないので分からない。 丹波篠山市とすれば、部活動の指導を負担に思っておられる教員が極めて多いことからすると、(2) の休日、平日とも地域展開していくことを考えざるを得ない。そうした場合に、練習場所は各種目によってばらばらであるが、一般的には、休日は 1 か所に集合する。しかし、市内は広いので、平日は各学校でできるということが一般的ではないかと考えている。練習時間は、現状どおり、放課後に部活動できる時間をする。部活動を誰が指導するかということで、部活動指導員を確保していくしかない。一体何人指導員が必要で、どれぐらいの財政的負担が必要になってくるかを検討し

	なければいけないとともに、部活動に意欲のある教員がどのように関与できるのかを考えたい。 それで、教員が勤務時間内に地域クラブで指導ができるのかどうかについて、教育委員会事務局に調べてほしいということが１点目であるが、報告を求める。
小嶋次長	兵庫県教育委員会が令和８年３月に出されたガイドラインが１番分かりやすく書かれており、それを資料としてまとめているが、地域クラブに所属している教職員が兼職兼業をする場合に、平日の勤務時間内は原則として兼業による指導は不可とすること、勤務時間内に地域クラブ活動を行うことを目的とした兼職兼業については申請を許可しないと書いてある。但し書で公式大会等については、職務専念義務の免除を許可することができるとあるが、大きく原則として不可ということがはっきりと記載されている。「教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業に関するガイドライン」の３ページに詳細が書かれている。
酒井市長	これが、県のガイドラインに基づいた回答だと思う。私もこの問題について、県と国に確認している。「教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業に関するガイドライン」が今説明されたものである。私も兵庫県教育委員会体育保健課長に直接電話をして確認したが、かなり今の説明とはニュアンスが違った。結論を言うと、全く駄目と言っている訳ではなくて、それぞれの市町で検討してもらったら良いとの話であった。このガイドラインの「はじめに」の「地域展開の推進においては、人材確保が大きな課題となっております。『教職員として勤務しながら得意分野の経験を活かし、地域クラブ活動の指導者として子どもたちに関わりたい』という意欲を持つ教職員もおられ、こうした方々の力を地域で生かしていくことは極めて重要です」という文言を引用されたり、5ページの「主なポイント」に書かれているように、教職員の健康管理、本人の意思確認、業務との整合性等を検討すればよいということであった。しかし、原則不可と書いてあるので、なかなか現実には難しいのではないかと思う。実際意欲のある教職員の方がどのように考えられるかということも聞きながら進めていきたいと思うが、これ以上良いとか悪いとか言っても始まらないので、課題として認識しておく。私も念のために、文部科学省の末松元文部科学大臣にも確認をしている。なぜ原則不可と言い切れるのかについて、県は、教員同士、部活動する人としない人との差が何かしら出てくることを懸念されていたように思う。 次に、「中学校部活動の地域展開（地域移行）に関する質問書」は、先日、部活動の地域展開を考える有志の会の皆様から市長と教育委員会宛てに提出されたものである。今後どのようになっていくのか、多くの保護者の方が不安に思っておられるということで、きちんと検討をしつつ、いろんな声を聞いていくのが大事であると思っている。

	それでは、平日まで地域移行した場合、どのように指導できる体制がとれるのかについて、種目ごとにまとめてもらっているので、説明をお願いしたい。
小嶋次長	資料②では、現在、地域クラブ化して休日に活動している競技、令和 9 年に地域展開を予定している競技、令和 10 年に地域展開を予定している競技をそれぞれ色分けして示している。それ以外は、今後、受皿も含めて検討が必要なものになる。それぞれの種目ごとに学校部活動と地域クラブに分けて、休日活動場所と平日活動場所、1、2 年生の在籍人数を記載している。現在 18 名の部活動指導員を市で任用しており、種目によっては「部活動指導員」と記載されている箇所があるが、これは部活動指導員がそれぞれの部活動又は地域クラブでの指導に入っていることを表している。例えば、男子バレーボールであれば、西紀中学校に部活動指導員が入っていて、地域クラブも、休日と平日の 1 日だけ夜間に実施されている。一覧として、それぞれの種目ごとに、活動場所、人数等を示している。例えばサッカーでは、篠山中学校では学校部活動が 12 名、地域クラブも 12 名となっている。篠山東中学校と西紀中学校では学校部活動はないが、地域クラブでは人数が挙がっており、地域展開をしたことによって、やりたい競技ができる環境が整えられていると認識している。同様に、ソフトボール、ホッケー、男子バレーボール、剣道と、それぞれ学校に部活動がなくとも参加できる体制が今後も続いていくことは、子どもたちの選択肢が増えるという意味において、よいことであると思っている。
酒井市長	「部活動地域展開にかかる予算協議資料」では、サッカーが休日実施済みで、R9 予算案で休日 77 万 7,600 円となっているが、どこから出てくる数字か。
小嶋次長	資料の R9 予算積算のとおり積算した数字になっている。
酒井市長	それでは、平日も地域展開した場合は、どういう指導員の体制になるのか。
小嶋次長	地域クラブが平日の地域展開をどのように考えるのか、平日に何日集まって活動するかということも関係すると思っている。また、どこまで指導員を配置するのか、地域クラブの指導者の謝金を運営補助としてどこまで市が持つのかについて議論が要ると思っている。今までの部活動と同じ体制をずっと続けるとなると、いつまでも指導員の謝金を市が出し続けなければいけないことになるが、一方で、地域クラブは部活動とは違うものであり、地域クラブに所属する子どもたちのニーズによって、それに合う謝金や月謝などを保護者に一部負担していただく中で進めていくものである。地域クラブとの今後の協議の中で、学校で何日するのかなどを考えていくことになる。そこに指導者をどこまで派遣できるのかなど、人材確保については、教育委員会としても、社会教育とも連携しながら考えないといけないと思っている。

	今の市長の質問については、いろんな想定がされ、地域クラブごとにいろんな考えも出てくると思っている。
酒井市長	平日も地域展開した場合に、指導員が何日つくという前提がないので、算定はできないということか。
小嶋次長	現在は、休日は地域クラブ、平日は学校部活動で県費の教職員が指導している。地域クラブの方々と協議をし、平日も地域クラブで取り組んでいく方針が決定できるのであれば、その旨を地域クラブにもお伝えして情報を集めることは可能であると思っている。その中で何人、平日どれぐらいできるのか、場所はどこでできるのか、そういったことを具体に詰めていくことができると思う。
酒井市長	平日、学校の先生ではなくて指導員によって部活動に取り組んでいくための概算もできないのであれば、想定もできない。地域展開したとしても、今、市が出しているお金とそれほど変わらないという報告を以前に受けたが、それは何のことであったのか。
小嶋次長	それは、県費教職員が顧問として今指導しているところに全て指導員を配置した場合、どれぐらいの予算になるのか算出したもので、前回提出した資料である。休日の地域クラブを展開したり、地域クラブの運営費の補助を考えていく中で、これまで県費教職員が無償で担っていた指導者分の負担は上がるが、大幅に上がるわけではないということをお伝えした。
西田委員	現在、教員が指導している部分を全て地域の人に振り替えて積算することはできるが、本来平日の地域展開というのはそうではなく、地域クラブから指導者を派遣する形であり、その派遣の形態は地域クラブによって変わるので、それを積算するのは難しいということである。
小嶋次長	まず地域クラブの意向を確認していく必要があるが、例えば、平日週 3 日、2 時間指導者を配置等の条件を設定するのであれば、積算は可能である。例えば、全て地域クラブになったとして、全 18 クラブの平日の全ての活動に指導員を配置した場合は、5,500 万円ぐらいかかることになる。これは、遠征費や消耗品等を全て市の負担として試算しているものであり、地域クラブに移行した場合は、選択して、その家庭と子どもがやりたい活動をしているところなので、月謝等を若干積み上げることにより、市全体の持ち出しはそこまで上がらないとの説明を以前させていただいた。
西田委員	積算のためには、平日も地域クラブでいくという方針が必要であり、仮にこうであればどうですかという話を地域クラブにすることは難しいと思う。決定された方針がない中、平日週 3 回を 1,350 円の単価で、最低 2 人は要るとして、18 クラブに配置したら幾らになるかという人件費のみの積算はできるが、机上の空論である。そのままずっと維持できる保障もないし、全ての種目について指導員が要るかどうかも分からない中での仮の積算ということになる。
酒井市長	平日地域展開できない場合は指導員でやるということか。

小嶋次長	学校の部活動指導員ではなくて、地域クラブの指導員である。それぞれの地域クラブの指導方針に則った形で指導員が各学校に行って指導することになって、報酬を全部市が持つという前提なら、そういう発想にはなるかと思う。ただいつまでそれが維持できるのかという問題はある。 実際少子化の影響で、学校単位では練習自体が難しい状況が出てきているのは間違いない中、子どもの選択肢を増やす意味でも、学校単位から外れた運営の仕方を新しく作っていかないといけないと思っている。来年度以降、地域クラブの皆さんと本格的に協議を進めていきたいという思いを持っている。
丹後教育長	今、丹波篠山市では、令和 10 年までに休日の地域展開ができる見通しを持っている。平日はどこで何時から練習するのか、先生がどう関わるのかなど不明確な課題もあり、なかなか言いにくいところもあるが、平日も地域クラブに展開するという大きな方向を出した上で、課題について検討していけたらうれしい。
酒井市長	休日に地域展開するというのはこれでよく、平日をどうするかということを今問題にしている。令和 13 年までは平日は学校の部活動としてやっていただけるわけであり、それでよかったらよいが、あまりやりたくない先生が 8 割おられるという話なので、それならば、平日も速やかに地域展開するか、部活動指導員を入れるかである。平日も教員の負担をなくして、子どもたちができるだけやれる方法がないかということを検討している。
丹後教育長	平日もその方向で、私たちも考えている。
酒井市長	だから、それを今どのようにしたものかということを考えている訳である。地域展開と言っても、それぞれの地域クラブが平日もやるとおっしゃらないと想定がしにくいということで、それならば指導員を配置していくしかない。平日の地域展開が完成するまで、あと 4、5 年は学校で平日の部活動をやると学校がおっしゃるならよいが、それも難しい。
小嶋次長	教職員の超過勤務時間の課題で、特に中学校の教職員の超過勤務時間が約 100 時間となっているのは、部活動の指導に関わる業務がかなりを占めている現状がある。そういう意味でも、平日も含めた地域クラブの指導のもとでの体制づくりをしていきたい。現実的に子どもたちの数も減ってきている状況もある中、新しい制度構築をしていくよいタイミングでもあると思っている。三田市や他の地域でも地域展開が進んでいる中で、我々としても本格的に平日の地域展開に向けた協議を進めていきたいと思っている。
酒井市長	三田市が 9 月から平日も地域展開をする中、丹波篠山市がいつまでも学校でと言っていると、先生方も、隣の三田市を見て、負担を早く軽くしてほしいとおっしゃるのではないかという思いである。
西田委員	だから、市長がおっしゃるように、できる限り子どもの思いに寄り添えるようにするためには、「速やかに地域展開する」ことをここで共通理解し

	ておかないと、事務局も前に進んでいけない。仮の話を地域クラブにできないので、期限を決めて進める方式ではなく、「速やかに」進めるということでいかがか。
酒井市長	休日すらまだこれからのところがある中、平日もいつまでに丹波篠山市はやりますと言うのは、なかなか難しい。
西田委員	だから、期限を切るのにはまだ課題があると思う。
酒井市長	地域展開か、地域展開の代わりに指導員を置くか、どちらにしても先生の負担のない形で、平日見られる体制づくりをしたい。
吉川委員	次長からも説明があったように、今少子化で子どもの数が減っている中、平日は学校の先生の代わりに指導員に指導してもらうとしても、すごく少ない人数でしか活動できないという状況は変わらないように思う。サッカーであれば、11 人いないとできないが、一つの中学校では、1～2 人を指導員に見てもらうという状況も出てくるかもしれない。できるだけ平日も含めて、認定クラブとして活動する機会があった方が子どもたちにとっても、やりがいがあるのかなと思う。
小嶋次長	丹波篠山市で、なぜ地域クラブがなかなか見つけられないのかということについて私なりの感覚であるが、平日も含めた学校部活動という制限があって、我々もなかなか大きく変わっていくということを言いにくい。もっと言うと、もっと地域の方や保護者の方にも協力していただいて、一緒にこの体制を作っていきたいという思いがあるが、現状はそれがすごく中途半端な形となっており、こちらもなかなか伝え方が難しくて、かつ、今までの流れもあるので、あまり極端なＰＲや情報提供ができない部分があり、二の足を踏んでいるところがある。しかしながら、市として平日も含めてこういう展開をしていくという方針が決まれば、学校運営協議会や社会教育分野の方々の力も借りて進められるところがもっと出てくるのではないかという認識を持っており、手を挙げていただける方もいらっしゃるのではないかと思っている。
酒井市長	種目によって違うので、なかなか難しいと思うが、人数が少ないからと言って、全部が全部 1 か所でやれるかというと、丹波篠山市のような広域の自治体においては、どこかへ集まるわけにいかないので、集まって練習する場合もあれば、それぞれの学校で自主的に練習せざるを得ない場合もあると思う。その場合の体制をきちんと作りたいということである。今もホッケーであれば、土日は 1 か所にみんな集まって練習しているが、それ以外は篠山中学校や篠山東中学校などで、それぞれ限られた人数で学校の部活動として活動しており、そこには人が要る。本市では 1 か所に集まるだけで時間がかかるので、保護者の方もやはり今までどおりできるだけ学校でやりたいという気持ちではないかと思っている。全て学校でやるというわけではなく、種目によって考えてもらうしかないが、いずれにしても、平日の体制を作るのに、地域クラブなのか指導員なのか、どれだけの人が

	必要で、お金がどの程度必要になるのかという見通しは立てたいと考えている。立てないとなかなかこれをやろうと言いにくい。恐らく地域クラブにしたら、休日に受けるのがやっとで、平日まで人を派遣するような余裕まではなかなかないのではないかと思う。そうであるならば、地域クラブに指導員を頼んでその地域クラブの一員として来てもらうことや、学校の部活動として指導員に入ってもらうかということになる。同じことであるが、先生に負担をかけない、地域クラブにも過度な負担をかけない形で市が指導的な人を配置していくというイメージを私は持っている。
小嶋次長	平日の地域展開については、来年度に完成させなくても良いとは思っている。今、市長がおっしゃった人材の発掘なども周知をして初めて分かるところがある。最終的に地域クラブの中に収れんされていくということであれば、「平日の地域展開も順次進めていきたいと思っている。ついては、多くの方の協力が必要なので、その方々と共にやっていきたい。」ということを大きく言っていくことは結局ゴールは同じではないかと思う。地域クラブに在籍するのか、市の指導員になるにしても、指導者を確保していくという意味では、広く周知し、取り組んでいきたいと考えている。平日の地域展開が令和 10 年や 11 年になっても、他市に比べてもそれほど遅れているとも思わないとともに、そういったロードマップで考えていくことを周知をしていないことが、保護者の皆様の不安にもつながっていると思う。我々も勝手な周知ができないと思っているので、平日の地域展開について合意ができるのであれば、進めていけるところはどんどん進めていき、指導者の確保に向けて頑張りたいと思っている。地域クラブやそれぞれの指導者の意向も踏まえて、制度設計を考えていく中で、予算も積み上げていけると思う。
丹後教育長	平日もできるところから、先生が携わらずに地域クラブを中心にした体制を作っていくという方向を出したらどうか。今でも平日にやっている地域クラブがあるので、それを増やしていく中で、予算も少しずつ見えてくると思う。
酒井市長	それにしても、学校の先生が負担しておられた分を地域クラブか指導者がする訳なので、それがどれぐらいの財政的な負担を伴うのか目途がないと難しい。どう考えても、平日まで地域クラブというのは難しいと思う。何とか休日を受けてもらうところでいっぱいで、平日までやってくれというと、地域クラブか別の形で地域クラブの人たちの誰かに平日も行ってもらうとか、行ってもらう人を見つけるとか、何かしていかないといけないが、その費用負担はかからないのかという見通しをある程度立てたい。 それともう 1 点、休日も平日も地域展開をした場合に、学校あるいは学校教育における部活動は、どのような位置付けになるのか。
西田委員	学習指導要領の改訂が間近に迫っているので、その中でどう位置付けをされるかにかかってる。今のままでいくのか。ひょっとしたら、もう全く

	部活動には触れないこともあるかもしれない。
小嶋次長	一つの方向性で言うと、兵庫県教育委員会の公立高等学校入試においては、来年度から部活動が各学校にないことも踏まえて、それを書く必要はないという位置付けになっている。つまり、学校部活動が残っているところがあったとしても、それは高等学校の入試に影響しないということである。
酒井市長	内申書や高等学校進学の際に、部活動を特記するかどうかは別にして、今までは学校の部活動であったが、学校から部活動というものが全くなくなっていってしまうのか。
吉川委員	部活動という概念がなくなるのではないか。
酒井市長	地域でやりなさいということになってしまうということか。それも極端である。今、次長は学校教育課として取り組んでいるが、行き着くところは、学校教育から抜けてしまうということをおっしゃっている。学校教育の場において部活動は大変大事であるということは、総合教育会議でもずっとやってきており、市の教育方針にも示していることである。それをいつの間にか全部学校から出してしまって、学校とはもう関係ないということでよいのかという思いである。子どもたちのためと言っているが、もう先生の働き方改革だけにいってしまっていないのか。私は先生の働き方改革を否定するものではないので、負担を軽くしようと言っているが、学校部活動は地域の習い事のように捉えられてしまっていくのか。そんなに急に転換していくのを市民も保護者も子どもたちも受け入れられるのか。そうはならないように、きちんとした形を何とかとっていきたいと思っている。 今回、丹波篠山市では、地域クラブの丹波篠山ソフトボールクラブが全国大会に行ってくれたので、倉敷へ応援に行って来た。丹波篠山市の子ばかりかと思っていたら、氷上中学校の子が 3 分の 1 ぐらいいた。それはそれで、皆でやっていてよいが、市民が何人などといった地域クラブの制限は全くないのか。
西田委員	丹波篠山市民でないと駄目というのはないと思う。
酒井市長	そうすると、テニスなどでは非常に強いクラブができる可能性もある。強い選手ばかり集めたら強いクラブができる。それも承知で中体連はこのような方向に変えられたのだと思うので、学校単位の部活動で試合をしていたのと全然違うようなことになりかねないと思った。丹波篠山市はそういう心配ではなくて、皆集まってできるのでそれに越したことはないと思う。 また、意欲ある教員をどのように生かすかについて、丹南中学校に熱心な先生がおられて、ソフトボールで全国大会に行けるような成績を残せた。そういった先生もおられるのに、全く平日指導ができないということで本当によいのか。

吉川委員	平日の勤務時間中はできないということであって、勤務時間が終了した後、例えば 4 時 40 分以降であればできる。
酒井市長	そうなると、夜になってしまう。だから、私としてはその意欲があって、業務に支障がなければ、認めても良いのではないかと思う。これまでも丹波篠山市では、今校長先生になっておられるような先生方も部活動を一生懸命指導されて、子どもたちと先生との信頼関係を築いてこられているので、それを全部駄目だということになっていくのを心配する。教育とは結局何か、学校の先生の仕事は何か、授業だけで本当に勝負できるのかということになると思う。生徒たちは先生が授業を教える態度だけで成長するのではなく、部活動や先生の生き様も含めて、いろんなことを学び、成長する訳であり、地域クラブに全部任せ、先生も学校も知らないというようなことに私たちは乗ってしまってもいいのかと思っている。
西田委員	そこは考えが分かれるところで、先生も地域の人間として指導に携わることはできる。ただ、いろんな地域から子どもが来るので、学校単位のつながりはなくなる。しかし、その集団の中でも、そういう力は学校よりは弱いかもしれないが、育むことはできる。
酒井市長	先ほど申し上げたように問題意識を持っている。すぐに地域クラブが平日も引き受けていただくことはできないと思うので、地域クラブに配置するか学校に配置するかは別にして、指導員を配置することがどの程度の財政的な負担になるのか。丹波篠山市として、早期に平日も進めようと言えるのか。それとも、県や国がきちんと財政措置をしない限りは平日はこのままいってもらわないと困るということになるのか、次回までに調整してください。大きく財政負担がないのであれば、平日も何らかの形で出せるとは思う。
小嶋次長	地域クラブの指導員を種目ごとに各学校に配置するという意味か。
酒井市長	地域クラブに入ってもらうかどうかは別にして、指導者を別途募集するかである。
小嶋次長	別途指導するということは、今学校にある部活動競技以外も全部含めるのか。
酒井市長	今以上のものはなかなかできないと思うので、今学校にある部活動を基準にせざるを得ないのではないか。
小嶋次長	今ある種目の中で地域クラブの指導員を配置するとしたら、例えば平日 2 時間で週 3 日、それの年間であるので、前回も一部出してはいるが、もう少し精度の高いものを提出したいと思う。
酒井市長	例えば、テニスであれば割と部員数がおり、1 か所でやると余計に練習できなくなると思うので、やはりそれぞれの学校で基本的にするしかないと思う。それを検討させてもらう。そういうところは大きな話になるが、部活動を地域展開した中で、学校や丹波篠山市の教育の中で、この部活動をどのように位置付けるかということをやはり考えておいてほしいと思

	う。 学校部活動の地域展開について、私は、学校部活動を先生ではなく、地域が受けていくという考えで受け取っていた。学校部活動の担い手が地域になるという思いでいたのが、学校部活動そのものがなくなると言われるので驚いた。仮にその方向であっても、丹波篠山の教育の中で、部活動は大変大事であると今までやってきたのに、丹波篠山市の教育の中から抜いてしまってもよいのかということである。そのことは、やはり教育委員会で決めてもらいたい。
丹後教育長	部活動という形ではないかもしれないが、スポーツなり芸術なり一つの種目を通して、みんなで協力してその目標に向かっていくなど、教育的価値は非常に大きいと思うので、続けていきたいと思っている。
酒井市長	次回は、平日も担ってもらった場合どのような見通しになるかについて協議していきたい。 それでは、次回は 9 月 30 日 17 時から開催する。 皆さんありがとうございました。